

第1班

沼田先生、大阿久、河本、木戸(司会)、熊澤、高桑、三浦(発表)、山田、若井

練馬のアイデンティティー

上位の理念にさらに集約させる必要があるか？

豊かなまちづくり

自然

環境・平和・安全

文化

第3回 懇談会(平成17年8月4日(木))

理念(内容)

前文/ポリシー(基本理念)
課題と基本合意
仕組み

区として次世代に伝えていくもの

人権尊重

地域に根ざし世界に発信

次代につないでいく住みよい環境

福祉の充実

S58、非核都市練馬区宣言
H10、交通安全都市練馬区宣言
H13、健康都市練馬区宣言
参考にして!

緑との共生を盛り込む

緑豊かな美しい街づくり

課題と基本合意

練馬区の“今”
知りたい! 行政のこと
伝えたい! 区議会のこと
分かち合いたい! 区民発! 区内のできごと
区民の区民による区民のための情報発信(TV・ラジオ・インターネット・街角掲示板など)

区民は区政に関心を(どれくらい)もっているか

区民の区政への参加を促す仕組み
みんなが参加し易くなるように時間・場所・体力的なカベを越えるように

各産業振興と区民生活のバランス

環境
公園と河・池の掃除
町会・自治会の体制
少年育成(薬物乱用)

足元のコミュニティ活動

町会活動の活性化
全員参加の町会活動
区民の参加する行政へのつながり

希薄化した人間関係から、ご近所づき合いの出来るコミュニティづくり

高齢者の雇用機会を拡大する
労働人口が減る

安全・安心街づくりの具体的課題の推進

学校・農園・空き地を防災の拠点センターにする

小中学校の教育に非常勤で民間人が教えられる
教育問題、道徳マナー、子育て支援、青少年連携

仕組み

住民から区に対して協働の申し出があった場合、一定の条件のもとにそれを受け入れられるしくみ(手続き)

区民による提案と決定のしくみを拡充させる
議会との役割分担を考える

住民が協働を望む場合、行政がその場を設置する

住民投票制度

住民の要望により、透明性の高い会議

住民が個々の条例案をつかって会議にかけられるシステム

行政評価のしくみをもっとわかりやすく

個人情報保護の整備

第2班

小原先生、大島、菅野、黒田、関根(発表)、高山、長谷川(司会)、林、古谷、山浦

第3回 懇談会(平成17年8月4日(木))

議会・行政と自治の関係

区民の課題をどうしたら行政の課題にできるか

少数派の課題を受け止める所はどこ?

プロセスの工夫、情報共有で区政がスムーズに進む

議会と住民との関係をもっとはっきりしたい

陳情を出した人が説明できる区もある

議会に継続的に住民意向を反映していける仕組み

議会に住民意思を伝えやすい手続きを
: 陳情を2度書き直された

議会に民意は反映されているのか?

民意の反映 情報公開

区民にわかり易い区政であって欲しい

パブリックコメントの有効性(価値)

パブリックコメントは反映されているか

- ・区政運営と民間委託化の問題
 - ・区民の考え方
 - ・議会・議員の考え方を教えて
- 自治基本条例に対して
- ・民意の反映方法としての自治基本条例

協働に最も重要なのは情報公開

各条例と施策の関連性と住民への周知あるいは条例間のかかわり(関連性がみえないし、知らない)

区民のニーズは本当に把握されている?

区民の関わり方

協働(本当に区民・住民参画)ができる区との関係

住民参加 = 協働
たしかに練馬は遅れている。しかし、憲法作成にはあまり気にせず、理想の形を提起したい

自治意識を高める
仕組みづくり

言い放しで終わりではなく、条例制定までフォローしたい

どこまで含めて検討すべきなのか

自治基本条例をどのようにつくれるのか

条例に盛り込むべき 内容

光が丘団地周辺の道路がせまいので整備をもっとしていただきたい

障害者自立支援法と自治体の取り組みについて

農地の問題は練馬固有の課題

第3班

野口先生、秋山、片山、鈴木、田中、富岡、西村（司会）樋口、村上（発表）矢崎

第3回 懇談会（平成17年8月4日（木））

区の最高規範性

理念を参照してもらおう

基本条例の詳細は各条例に任せ、区の理念と制度を骨組とする

区民の権利

条例は20条迄とし、単純明快にする

人権とか社会権は国の法令に任せ、練馬は別な意味での条例を作成する

財源確保の為、都から独立し、政令指定都市を目指す

平和都市

憲法の前文で記述

魅力ある練馬区、特徴ある練馬区などオリジナリティーの育成を含みたい

周辺自治体との連携・協同関係

行政機構（議会を含むか）

議会をどう含むか？
何らかの規定が必要では？

区民にまかせてくれる部分をどうするか

区役所の一部組織を独立行政法人化する

民間の力を活用し、行政を出来るだけ民間にまかせる

区民と区との協働は区民にも行政権限を付与し、区との対等関係を築く

行政規模を小さく

定年退職者の活用
（色々なノウハウをもっている）

区立の地区区民館の民営化
活性化
（地域）

安心安全の町づくり 条例を示すことを考える

都市計画見直し （虫食い開発）

マンション老朽化により入居者少なくなる
高層化すればいいというものではない

練馬は良好な住宅地だと思うので新宿等の街とちがいで、大型店の深夜営業は必要ないのではと思う
地球の温暖化をふせぐためにも、青少年の健全な育成のためにも

防災・防犯

安心して子育て出来る 環境整備

緑化の取りくみ

老人福祉と保育園の 共存

福祉の位置付け

区民参加

区民の権利をどこまで規定するか

自分の住む地域のコミュニティに参加しなくてはいけない

町会にとびこんでいく（門戸はひらかれている）
批判だけでなく

選挙の投票率は低いので、区民の区政参加は別な方策を制定
直接請求の簡素化

練馬区で活動する企業・個人は、練馬区民が安全で安心して生活出来るための配慮をしなくてはいけない

情報公開・共有

コミュニティ組織 NPOなど多様なあり方

町会以上に概念を広げる

区民大会を制定し、区議会に準ずる決議機関とする

区民大会は直接参加